

2026年度(令和8年度) 給付奨学金 承諾書

日本学生支援機構奨学金を申し込むにあたって、奨学金の制度・内容を十分に理解していること、必要な準備が整っていることを確認するための書類です。
記載された内容を確認後、学生の生計維持者、本人承諾欄にそれぞれ該当者が自署してください。
氏名の代署は認められません。
各確認事項の□欄には、内容を理解したうえで✓を入れてください。

- 1、日本学生支援機構【給付奨学金】は、著しい成績不振で廃止となった場合、返還の義務が発生することは理解しましたか？ □ はい
- 2、採用後も成績要件を満たしているかの審査が毎年あり、成績不振により留年及び卒業延期が確定した場合、奨学金が「廃止」になることは理解しましたか？ □ はい
- 3、採用後、採用者説明等を必ず受ける義務があること、年間を通して必要な手続は定められた期間内に行う必要があることを理解しましたか？ □ はい
- 4、採用後、在籍報告(4月)を定められた期間内に行う義務があり、手続きを放置した場合、給付奨学金及び授業料減免の受給が受けられなくなることを理解しましたか？ □ はい
- 5、採用後、毎月の支給額は、本人及び生計維持者の前年の所得金額や資産に基づき毎年10月に見直され、支援区分外になった場合は給付奨学金が「停止」になることを理解しましたか？ □ はい
- 6、支援区分外の期間や休学中も3、4に記載のある奨学生として必要な在籍報告等を行う義務があることを理解しましたか？ □ はい

7、上記の内容を理解、承諾し、**手続き等は学生自身がおこなうこと、その義務を放棄することがないように指導**することを承諾した上で、下記に生計維持者①(父又は母)が署名してください。

フリガナ		あなたとの関係 (続柄)	
生計維持者 ①氏名	(自署)	生年月日	

- 8、申請事項に虚偽・誤認がないことを確認し、以下内容を確認し承諾したうえで、奨学金を申請いたします。
- ・嘘の申告で給付奨学金を得た場合は、採用取消および受け取った額の1.4倍の金額を返金しなければならないことを理解しています。
 - ・過去に修学支援新制度の給付奨学金を受けたことがある人は、新規申込により2回目の支給を受られないことを理解しています。
 - ・K-SMAPY II のお知らせを随時確認し、各種手続きを案内に沿って期限内に行うことを誓います。
 - ・編入学・転学・転籍、休学・退学が発生する場合は、速やかに大学へ申し出ることを誓います。

本人承諾欄	学籍番号		所 属 学 部 年
	氏名	(自署)	(記入日) 20 年 月 日

【個人情報の取扱について】
※本学は個人情報の適正な取り扱いに努めています。頂いた情報を本奨学金に関する業務以外の目的で使用することはありません。

